

## 令和5年度 第4回真田地域協議会 視察概要

- 1 内 容 地域の公共施設の視察研修
- 2 開催日時 令和5年7月25日（火）午後3時から午後5時30分
- 3 視 察 先 菅平高原自然館、菅平高原アリーナ、  
真田老人福祉センター、真田総合福祉センター、真田体育館
- 4 日 程  
15:00 真田地域自治センター発（中型バス）  
[会次第] 進行：中村副会長
  - 1 会長あいさつ
  - 2 視察概要(事務局)
    - ・事務局から視察行程、菅平高原自然館概要について説明  
15:20 菅平高原自然館着

### 【視察概要】

#### ① 菅平高原自然館(事務局からの施設紹介概要)

・菅平高原自然館は昭和46年8月7日に開館し、今年で52年目を迎える。剥製、土器、岩石、化石、菅平の歴史、菅平高原の生物など高地特有の珍しい自然の動植物が展示している。もともと「菅平高原の貴重な動植物及び歴史・文化を後世に伝え、地域の自然・人材を活用し、人々に自然観察や農業体験等の学習の機会を提供するとともに、地域の情報発信を行い、観光客誘致や地域振興を図ること」を目的としており、自然公園などにあるビジターセンターとしての役割を担ってきた。

開館後のピーク時は年間1.7万人の来場があったが、近年は減少の一途をたどり、近年は1000人以下が続いている。自然観察会や菅平に研究施設を有する筑波大学との提携事業の開催なども行ってきたが、またコロナ禍などもあり大きく入場者数を増やすことに至っていない。

施設自体もかなりの経年劣化があり、一番が雨漏りによる腐食が大きな問題となっている。周囲は菅平湿原に囲まれ、珍しい動植物の住処となっている。散策用に木道等も設けてあるが、こちらも腐食も激しくなっており、維持管理も必要になっている。

近年、菅平高原の合宿利用にはラグビー合宿などの団体競技だけでなく、陸上競技等の合宿等も増えてきている。そのようなランナー等が、自然館敷地を休憩ポイントとして利用していたり、湿原周囲を走行したりすることもある。

菅平高原自然館には管理する多くの収蔵品があり、開館を維持していく為には集客につながる工夫も必要であるが、今後の方針で仮に自然館を閉館していく場合にはそれら収蔵品を保存維持していく仕分けや場所の確保なども必要になってくる。

施設のこれから将来に渡って維持していく事の意味、役割などをイメージしながらご覧いただきたい。



産業観光課長からの施設状況の説明

現行の建築法基準前の建設のため耐震設計もそれ以前であること、雨漏りなども起きている。



動物の骨格標本や化石、歴史風土の保存物などが並ぶ館内。歴史的、生物学的、民俗学的など幅広い分野の学術的価値を明らかにしていく為には対象物の長い研究も必要である。



真田で生まれ育って初めて入館するという委員さんも多数。収蔵品の中には大変珍しいものもあることを説明して下さる委員の方も。



施設の外は菅平湿原入り口。施設口内の駐車場は、この時期は専ら陸上競技の学生らの休憩箇所となっている。

**②菅平高原アリーナ**

行程の道中であつたため、急遽平成30年設置の菅平高原アリーナを施設視察。菅平地域の合宿客の屋内施設利用、およびトレーニング室としての利用、また菅平地域振興施設としての設置などの説明をアリーナ所長からしてもらう。



### ③真田老人福祉センター④真田総合福祉センター⑤真田体育館 (事務局からの施設紹介概要)

自治センター周辺には様々な施設が密集している。

地域の公共施設が点在しているより、地域の拠点として集約しているという点で、真田地域の皆様にとっては利便性の高いものになってくる。

地域の福祉拠点としてのこの両施設は、老人センターが昭和 55 年、総合福祉センターが昭和 47 年の設置と、老朽化も進んでいる。

ただ、古いからすぐに建て直しというわけにもいかず、本日は地域協議会の皆様に、まずは施設の現状について御覧いただき、今後の施設について少しでも将来に渡って利用され続ける施設というあり方について、今後も議論いただくスタートになればと考えている。

これらの施設は上田市高齢者福祉センター条例また、上田市福祉センター条例により設置された施設である。そのため、条例上には老人センターについては(利用資格)として、「センターを利用することができる者は、市内に住所を有する 60 歳以上の者及びその付添人とする。」また、福祉センターについては(利用者の範囲)として第 3 条にセンターを利用することができる者は、次に掲げるものとする。

(1) 市内に居住する障害者及び高齢者並びにその家族 (2) ボランティア活動を行う者 (3) 社会福祉団体に属する者 となっている。

ただ、周辺施設に体育館、中央公民館などが集約した施設のため、色々な場面で利用者の利用内容で各団体、各施設が融通し合いながら利用してきたという経過もある。

現状福祉・高齢者部門の中で管理してきた施設ではあるが、今後の人生 100 年時代の社会の中で、利用者に制限されることなく、健康に、楽しく地域の皆さんが活動できる、地域の人が集まる拠点施設という考え方も大切かと考えている。

また、先の台風 19 号災害の時、避難所として指定されていた真田中学校体育館のそばまで増水し、100 年に一度の豪雨災害が起こってしまったことで、現在のハザードマップは 1000 年に一度の豪雨災害に見直された。結果として中学校体育館は大雨土砂災害時の避難所から除外された。

同様に、真田地域自治センター 1 階部分までが浸水想定区域に入ってしまった。激甚化する災害に対してこのような公共施設の設置をする際に検討の視点を持つておくことも必要かと思っている。

現在、1000 年一度の水害でも水没しない施設として、自治センターより一段上がった、総合福祉センター、体育館、公民館のホールのある階層が残ることになる。

《この地域の自治センター周辺施設を見直していく際に》「10年先20年先に誰が使う施設であるか」、「周辺施設との相互活性はどうか」「防災面ではどうか」などという視点でご覧いただければと思う。

#### ◆真田老人福祉センター



施設利用者用のマッサージ機等。旧式のタイプが多い。



老人センター奥の集会室。新型コロナウイルスの影響で「集まる」ことが制限されていたため過去の様な大人数での集いは現在も行われていない。

#### ◆真田総合福祉センター



この日は大変暑い日だったこともあり、施設内にも熱気がこもっていた。旧施設のため、館内空調設備などはない。



また、2階へのエレベーターがない。旧時代の設計当時ではつかなかった。新施設は現代のユニバーサルデザインに沿った施設設計が望まれる。



施設の老朽化が進み、天井や床など日常的に利用する場所でも目立った痛みなどが見られた。

## ◆真田体育館



現行の建築基準前の設置のため耐震基準は満たしてはならず、地震避難所としては利用できない。また、空調設備等はないため、暑い日や寒い日の利用者や避難者の健康管理が心配となる。



天井ではなく、外壁の亀裂などから雨漏りが多数発生している。補強や建て直しなどを行うと一定期間利用できなくなるため、利用頻度の高い公共施設の改修等については代替場所の確保などの視点も必要となる。